



（写真）PDVSA “PDVSA 石油・ガス事業で米 Schlumberger、英 Shell と合意を締結”

2026年6月10日（水曜）

政治

「[暫定政権 約350万人の公務員給与体系精査](#)」

「[米国 麻薬対策でベネズエラ当局と協力](#)」

「[暫定大統領 中南米首脳の支持率で下位に](#)」

経済

「[OFAC 石油・鉱業関連ライセンスを拡大
～紛争解決地に英・仏・シンガポールを追加～](#)」

「[PDVSA Schlumberger と石油・ガス分野で提携](#)」

「[Reliance、PDVSA との原油供給契約再開を検討](#)」

社会

「[殺人発生件数は10万人当たり1.2件に低下](#)」

2026年6月11日（木曜）

政治

「[暫定政権 イタリアとの協力強化を検討](#)」

経済

「[暫定政権 Shell と Loran ガス田開発などで合意
～PDVSA 総裁、Shell 役員 Muscar 施設を視察～](#)」

「[暫定政権 石油契約草案から解除条項を削除](#)」

「[5月産油量 日量117.9万バレルに増加](#)」

「[対米原油輸出 5カ月で25年実績を上回る](#)」

「[Centerview 債務再編報酬は2億ドル規模か](#)」

「[電力法改定案 再エネ・遠隔地発電優遇に限定](#)」

「[JPMorgan ベネズエラ債務再編の信頼性注視](#)」

2026年6月10日（水曜）

政治

「暫定政権 約350万人の公務員労働体系精査」

5月26日 デルシー・ロドリゲス暫定大統領は、政府組織の見直しに向け、「再編・再構築特別委員会」を発足させた（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1375](#)」）。

6月10日 同委員会の代表を務める Héctor Rodríguez 領土・社会主義担当副大統領（以下、Rodríguez 委員長）は、見直し検討の進捗状況について説明した。

Rodríguez 委員長の説明によると、現在ベネズエラには350万人の公務員がいる。また、35の省があり、各省の傘下には多数の国営組織が存在していると説明。

これらの組織の中には、機能が重複している組織もあり、行政組織の簡素化や省庁統合の可能性を検討しているという。

Rodríguez 委員長は、現行の行政構造を見直すためには、法制度全体の再検討が必要になると説明。

一連の見直しについて、公務員の雇用と所得を保護し、社会的権利を保証しつつ、公共サービスの質と効率を改善することが目的と説明している。

同委員会は90日以内に見直しを終え、組織見直しの提案を行う予定となっている。

従って、8月下旬以降に具体的な進展があることが予想される。

「米国 麻薬対策でベネズエラ当局と協力」

6月10日 米国のピート・ヘグセス国防長官は、キューバにあるグアンタナモ米国海軍基地での発言の中で、ベネズエラに関連する麻薬対策について、近く新たな発表を行う見通しを示した。

米国政府は、地域内で活動する犯罪組織や麻薬密輸ネットワークへの対応を強化する方針だという。

ヘグセス長官は、ベネズエラ情勢と米国の安全保障上の取り組みを結び付けて説明。ベネズエラを米国にとっての重要なパートナーと位置付け、ベネズエラ当局も麻薬対策に取り組む用意があると述べた。

詳細な措置や実施時期については明らかにしなかったが、米国は麻薬取引に関与する「テロリスト集団」への対応を強めるとの姿勢を示した。

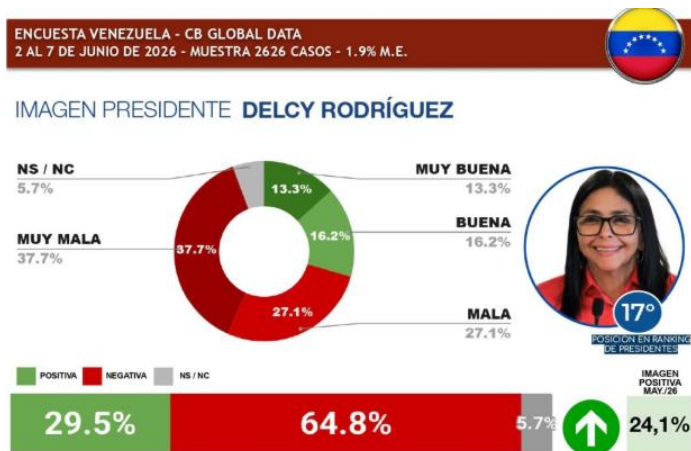
「暫定大統領 中南米首脳の支持率で下位に」

中南米各国の政治家の支持率、イメージ調査、選挙情勢分析を発表している世論調査・政治コンサル系の調査会社「CB Global」は、6月時点の中南米首脳の支持率ランキングを公表した。

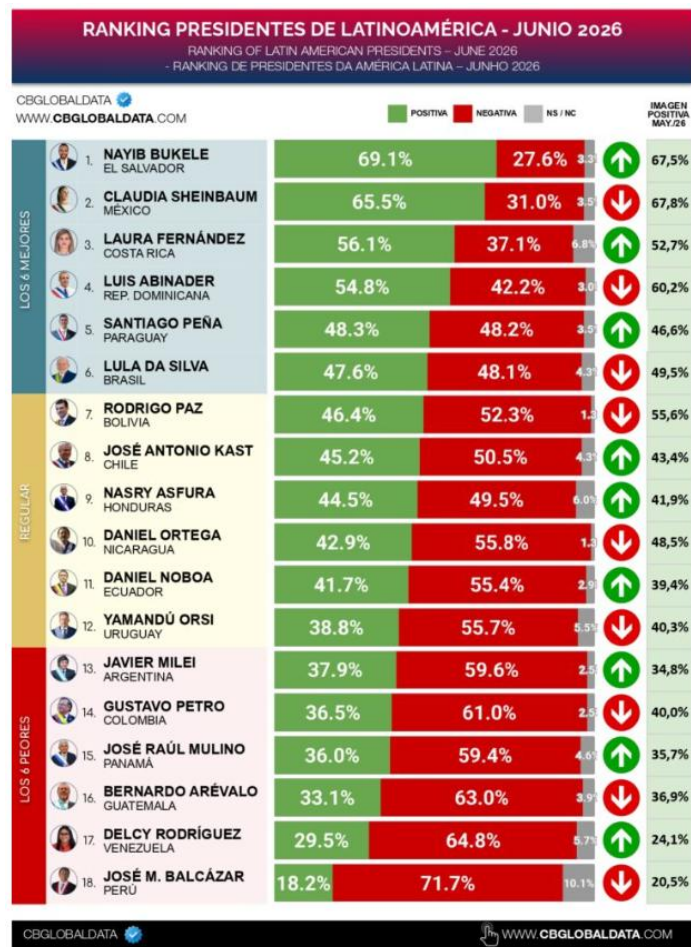
同調査によると、調査対象の中で最も支持率が高かったのはエルサルバドルの Nayib Bukele 大統領で、69.1%が肯定的に評価（うち42.1%が“とても良い”、27.0%が“良い”）。

ロドリゲス暫定大統領は調査対象となった18カ国首相の中で17位。29.5%（うち13.3%が“とても良い”、16.2%が“良い”）が肯定的に評価した。

表：ロドリゲス暫定大統領の支持率



表：中南米首脳支持率ランキング



(写真) CB Global

経 済

「OFAC 石油・鉱業関連ライセンスを拡大
～紛争解決地に英・仏・シンガポールを追加～」

6月10日 米国の「外国資産管理局 (OFAC)」は、ベネズエラに関連する複数の制裁ライセンスを修正・拡大した。

今回修正された制裁ライセンスは、46C、47A、48B、50B、51B、52A、54A。

各制裁ライセンスの内容は以下の通り。

GL46C は、ベネズエラ産の石油、石油製品、石油化学製品について、米国の既存企業による取引を認める内容。原則として対象は米国への輸入を前提とする取引で、肥料製品や肥料原料化学品も石油化学製品に含まれる。

GL47A は、米国産希釈剤のベネズエラ向け輸出に関連する取引全般を認める内容。重質原油の生産・輸送に必要な希釈剤の供給を可能にするライセンス。

GL48B は、米国法人・個人による物品、技術、ソフトウェア、サービスの提供を認める内容。対象は、ベネズエラにおける石油、ガス、石油化学製品の探鉱、開発、生産に加え、電力の発電、送電、貯蔵、配電。

GL50B は、BP、Chevron、Eni、Maurel & Prom、Repsol、Shell によるベネズエラでの石油・ガス事業関連の取引を認める内容。

GL51B は、ベネズエラ産鉱物、GOLD を含む鉱物の取引全般を認める内容。ただし、ベネズエラ国内での新たな探鉱、開発、採掘、生産や新規合併会社の設立は認められていない。

GL52A は、米国の既存企業による PDVSA および PDVSA 関連会社との一定の取引を認める包括的なライセンス。

GL54A は、米国法人・個人による物品、技術、ソフトウェア、サービスの提供を認める内容。許可対象はベネズエラでの鉱物関連事業。

今回の制裁ライセンスの修正点は主に2点。

1点目は、紛争解決地の多角化。

これまで契約準拠法を米国法または米国内の法域とし、紛争解決も米国内で行うことを条件としていた。

これに対し、今回更新された制裁ライセンス46C、47A、48B、50B、51B、52A、54Aでは、契約準拠法は引き続き米国内の州・法域の法律適用を条件として定めているが、紛争解決手続きについては、米国に加えて、英国、フランス、シンガポールで行うことが認められた。

2点目は、ベネズエラ国内の法律・規制が適用される可能性の追加。

ベネズエラ国内での活動の一部については、ベネズエラの法律・規制が適用され得ることを契約条項に追加することができるという注記が追加された。

「ベネズエラの法律・規制が適用され得る活動の一部」として、具体的に行政許認可、コンセッション、労働、環境、健康・安全などが挙げられている。

特に1点目の変更（紛争解決地の追加）については、ベネズエラ事業に参入する外国企業にとって、参入障壁が下がる変更と言える。

「PDVSA Schlumberger と石油・ガス分野で提携」

6月10日 PDVSA は、米国系油田サービス大手 Schlumberger Limited と、石油・ガス分野における関係強化で合意。

カラカスのミラフローレスにて、デルシー・ロドリゲス暫定大統領が見守る中、Schlumberger のオリビエ・ル・プッシュ最高経営責任者（CEO）とエクトル・オブレゴン PDVSA 総裁が覚書に署名した。

発表によると、両社は石油・ガス分野における新たな協力分野を具体化する。

協力対象には、探鉱、掘削、石油ガス田の最適化に関する技術移転などが含まれる。

Schlumberger 側は、生産・掘削の効率化に加え、デジタル技術や AI を活用した協力にも言及した。

また、報道では、Schlumberger が油井開発や原材料処理に関する総合的な能力を提供するほか、鉱業分野にも協力が広がる可能性があるとの報じられた。



（写真）ベネズエラ大統領府

「Reliance、PDVSA との原油供給契約再開を検討」

現地経済系メディア「Banca y Negocios」は、インドのエネルギー大手「Reliance Industries」が、PDVSA との原油供給契約の再開を検討していると報じた。

同メディアによると、Reliance は15年前に PDVSA と締結していた平均日量30万バレル規模の供給契約に近い枠組みを再び立ち上げ、将来的には供給量を日量40万バレルまで引き上げる計画だという。

先週のインド訪問で、ロドリゲス暫定大統領は、Reliance が所有するジャムナガル製油所を視察した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1380](#)」）。

ジャムナガル製油所は世界最大級の精製施設で、重質原油の処理能力を持つことから、ベネズエラ産原油の輸出先として重要な位置を占める。

コンサルタント会社「Kpler」によると、2026年5月のベネズエラのインド向け原油輸出量は日量47.7万バレル。

インドにとって、ベネズエラは、ロシア、アラブ首長国連邦（UAE）、サウジアラビアに次ぐ、4番目の原油輸入相手国となった。

社 会

「殺人発生件数は10万人当たり1.2件に低下」

6月10日 ディオスダート・カベジョ内務司法相は、2026年前期時点の殺人発生率が10万人当たり1.2件に低下したと発表。ベネズエラの治安は過去5年に渡って改善傾向にあるとの認識を示した。

カベジョ内務司法相は、「治安面での問題が存在しないとは言わない」としつつ、現在の殺人発生率は10万人当たり1.2件であると説明。

なお、2025年の殺人発生率は10万人当たり3件、2024年は同4.1件と減少傾向にある。

また、カベジョ内務司法相は、全国の拘留施設を点検した結果、拘留施設に収容されていた被拘禁者数を40%以上削減したと発表した。

カベジョ内務司法相によると、軽微な犯罪で身柄が拘束されたまま、裁判手続きが進まないケースが多数確認されたという。

国内の拘禁施設には現在5万8714人が収容されており、このうち1万2425人は確定判決を受けないまま2年以上拘禁されているという。

2026年6月11日（木曜）

政 治

「暫定政権 イタリアとの協力強化を検討」

6月11日 「イタリア・ラテンアメリカ国際機関（IILA）」の Giorgio Silli 事務局長は、ベネズエラの Jacqueline Faría 運輸相および Yván Gil 外相らと会談を実施。

交通インフラ分野における協力強化について意見交換を行った。

また、Yván Gil 外相によると、双方は、農業・カカオ生産に関する技術協力についても意見交換を行ったと説明している。

経 済

「暫定政権 Shell と Loran ガス田開発などで合意
～PDVSA 総裁、Shell 役員 Muscar 施設を視察～」

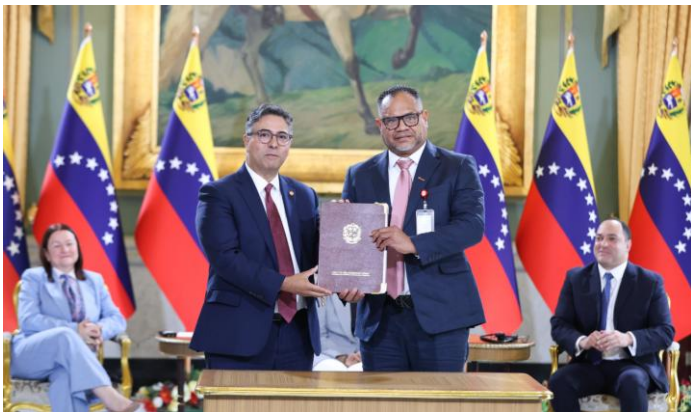
6月11日 暫定政権は、英国エネルギー大手「Shell」との間で、Loran ガス田の開発・生産に関する初期フェーズを開始するための合意を締結した。

Loran ガス田は、ベネズエラとトリニダード・トバゴ（以下、TT）の間に広がる海上大陸棚に位置する天然ガス田。TT 側の Manatee ガス田と合わせると、埋蔵量は10兆2500億立方フィートを超えるとされ、地域有数の大型ガス田と位置付けられている。

今回、暫定政権と Shell は合計5件の文書に署名した。

このうち1件は Loran ガス田の開発・生産の第1フェーズに関するもの。

残る4件は、3月に締結したモナガス州北部での石油・ガス関連事業に関するものとされる（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1348](#)」）。具体的には、モナガス州で生産される軽質原油の生産拡大、ガス処理設備の強化、Puerto La Cruz 製油所向け原料供給の改善などが含まれる。



（写真）ベネズエラ大統領府

また、PDVSA のエクトル・オブregon総裁と Shell のピーター・コステロ氏（探鉱・生産部門責任者）は、モナガス州の Muscar 施設を視察。

両者は、同施設での生産能力拡大やガス処理インフラの強化に向けた作業を確認した。

Muscar 施設は、Carito 油田、Piritall 油田で生産される石油および天然ガスの処理に関わる重要施設で、国内産業と発電部門を支える拠点とされている。



（写真）Banca y Negocios

「暫定政権 石油契約草案から解除条項を削除」

Bloomberg は、関係者から得た情報として、暫定政権が、民間企業による油田オペレーションに関する契約の草案を見直し、「政府は公益上の理由により契約を解除できる」とする条項を削除したと報じた。

契約草案は、PDVSA と民間企業が原油生産拡大に向けて交渉する際の土台となるもの。

当初の契約草案では、ベネズエラ政府に強い裁量権が認められており、国際石油企業の間では投資リスクが高いとの見方が出ていた。

特に、公益上の理由による契約解除が可能とされ、補償も限定的であった点が、外資参入の障害と受け止められていた（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1380](#)」）。

今回の修正は、外国企業にとって前向きな修正と言える。

ただし、報道によると、修正後の契約草案も国際企業の期待を完全に満たすものではなく、制裁ライセンスや仲裁、準拠法との整合性について、個別交渉で調整される見通しだという。

「5月産油量 日量117.9万バレルに増加」

OPEC は、加盟国の26年5月の産油量を更新した。

ベネズエラ石油省がOPECに報告した5月の産油量は、先月から日量4.3万バレル増えて日量117.9万バレル。2026年1月から着実に回復している。

Table 5 - 8: OPEC crude oil production based on direct communication, tb/d

Direct communication	2024	2025	3Q25	4Q25	1Q26	Mar 26	Apr 26	May 26	Change May/Apr
Algeria	907	936	948	968	972	971	979	982	3
Congo	260	271	274	275	291	307	292	286	-6
Equatorial Guinea	57	46	39	43	46	42	44	..	..
Gabon	..	..	..	..	..	..	..	..	..
IR Iran	..	..	..	..	..	..	..	..	..
Iraq	3,862	3,775	3,751	4,047	3,356	1,906	1,494	1,759	265
Kuwait	2,411	2,470	2,483	2,569	2,105	1,200	562	578	16
Libya	1,136	1,372	1,373	1,361	1,324	1,303	1,385	1,389	4
Nigeria	1,345	1,432	1,439	1,415	1,388	1,383	1,489	1,530	42
Saudi Arabia	8,955	9,480	9,735	10,045	9,298	7,763*	6,879*	7,010*	131
UAE	2,916	3,119	3,241	3,364	2,877	1,908	2,021	2,111	90
Venezuela	921	1,081	1,095	1,131	1,013	1,095	1,136	1,179	43
Total OPEC	..	..	..	..	..	..	..	..	..

一方、OPEC の第3者専門家の調べによる5月のベネズエラ産油量は先月から日量3.6万バレル増え、日量107.2万バレル（暫定値）だった。

Table 5 - 7: DoC crude oil production based on secondary sources, tb/d

Secondary sources	2024	2025	3Q25	4Q25	1Q26	Mar 26	Apr 26	May 26	Change May/Apr
Algeria	905	935	943	965	972	972	981	982	1
Congo	253	260	262	262	268	269	283	283	-1
Equatorial Guinea	57	53	51	48	51	49	50	52	2
Gabon	222	227	225	222	214	210	212	214	3
IR Iran	3,257	3,263	3,239	3,208	3,142	3,054	2,875	2,330	-546
Iraq	4,163	4,011	3,995	4,094	3,313	1,679	1,406	1,481	75
Kuwait	2,429	2,475	2,488	2,564	2,092	1,160	556	573	16
Libya	1,092	1,296	1,310	1,294	1,272	1,252	1,306	1,302	-5
Nigeria	1,429	1,510	1,512	1,482	1,453	1,449	1,520	1,519	-2
Saudi Arabia	8,978	9,471	9,704	10,043	9,278	7,626	6,755	6,912	157
UAE	2,950	3,142	3,259	3,371	2,883	1,892	2,023	2,110	87
Venezuela	867	937	946	943	910	988	1,036	1,072	36
Total OPEC	26,604	27,580	27,936	28,496	25,847	20,601	19,005	18,829	-177

「対米原油輸出 5カ月で25年実績を上回る」

米国の「エネルギー情報局 (EIA)」の暫定データによると、ベネズエラの2026年の対米原油輸出量は、6月第1週までに累計5150万バレルに達し、約5カ月間で2025年通年の原油輸出量を上回った。

6月5日の週の対米輸出は前週比1.6%増の日量57万7000バレル。前年同期比では344%増だった。

2026年の週平均は日量33万3000バレルで、前年同期比69%増。直近4週間の平均では日量56万8000バレルとなっている。

また、ベネズエラは7週連続でカナダに次ぐ米国第2位の原油供給国となった（「[ウィークリーレポート No.462](#)」）。

「Centerview 債務再編報酬は2億ドル規模か」

Bloomberg は、米投資銀行「Centerview Partners」が、ベネズエラの債務再編支援に関する財務アドバイザー業務の報酬として、1.5億～2億ドルを暫定政権に要求していると報じた。

報道によると、契約草案には、債務再編が成功した場合、債務総額の0.1%を成功報酬として支払う条件が含まれているという。

多くの経済専門家が、ベネズエラの対外債務総額について1500億～2000億ドル規模と見積もっており、この場合、Centerview の報酬は1.5億～2億ドルに達する可能性がある。

「電力法改定案 再エネ・遠隔地発電優遇に限定」

6月2日 国会は「電力サービス・システム組織法（以下、電力サービス組織法）」の第1審議を承認した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1378](#)」）。

この法律は、民間部門にも電力事業の門戸を開く趣旨の法律で、慢性的な電力不足に陥っているベネズエラの問題を解決する重要な法律と考えられている。

この電力サービス組織法は、引き続き国会で審議されており、草案は公開されていないが、一部メディアでは電力事業者に対する税制優遇が、再生可能エネルギーや遠隔地発電などの限定的な分野に絞られると報じられている。

報道によると、電力事業の税制上の優遇措置は、石油・鉱業分野のような広範な免税ではなく、一時的かつ条件付きの内容になっているという。

具体的には、環境負荷の低い代替エネルギー・再生可能エネルギーによる発電、農村部・国境地域・アクセスが困難な地域での電力事業などが優遇対象となるとされる。

また、電力システムにとって重要であり、国内で生産されていない資本財、機械、技術の輸入についても税制の優遇対象になるという。

「JPMorgan ベネズエラ債務再編の信頼性注視」

JPMorgan は最新レポートで、ベネズエラ暫定政権が進める債務再編について、6月に予定される見直しが「信頼性を測る重要な試金石」になるとの見方を示した。

JPMorgan によると、暫定政権は、「債務再編」「石油産業の立て直し」「為替・インフレ対策」の3つの問題への対応に尽力している。

暫定政権は「包括的な債務再編」の開始を表明しており、6月中に債務持続可能性分析とマクロ経済の枠組みを投資家に示すようだが、検討の進捗状況や実現可能性は不明である（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1376](#)」）。

JPMorgan は、債務再編には監査済みの債務残高データ、質の高いマクロ統計、透明性のある財政情報の公表が不可欠であると指摘。これらの要件を満たすことが出来るかどうかが重要との見解を示した。

また、通常のソブリン債務再編で重要な役割を果たすIMF について、現段階では正式な関与は見込みにくいと指摘。IMF はプロセスに参加していないと明言している（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1379](#)」）。

以上